



## 川崎市緑化指針の一部改正に伴うパブリックコメントを実施します

本市では、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、地域性を反映した個性的で付加価値の高い緑を保全・創出・育成するための具体的・技術的なガイドラインとして「川崎市緑化指針」を定め、全市的な緑の水準の向上を推進しています。

この度、都市公園移動等円滑化基準（バリアフリー基準）や環境配慮に関する内容の追記等を行い、より分かりやすい指導基準とするため、川崎市緑化指針の一部改正案を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

### 1 募集期間

令和3年11月26日（金）から令和3年12月25日（土）まで  
（郵送の場合は、当日消印有効）

### 2 結果公表予定期間

令和4年2月下旬

### 3 資料の閲覧場所

各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、  
各区役所道路公園センター、川崎市ホームページ、建設緑政局緑政部みどりの協働推進課

### 4 意見書の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

#### (1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームから。

#### (2) FAX

FAX番号：044（200）3973  
（川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課）

#### (3) 郵送又は持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク17階  
川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課あて

#### 【問合せ先】

川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課 担当 磯部  
電 話 044-200-2379  
FAX 044-200-3973